会議録（８月定例会）

会議の名称	令和８年８月　教育委員会会議定例会
開催日時	令和８年８月２１日（金） 開会　午後３時００分　　閉会　午後４時０８分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館２階　会議室３
議長氏名	教育長　中村　力
出席委員	五江渕　幸子（教育長職務代理者） 宮内　保行 大澤　修 半田　収
説明者の職・氏名	教育部長　五十川　美也子 教育部参事兼学校教育課長　戸口　智雄 教育政策課長　横田　有司 学校教育課副参事兼教育センター所長　谷口　晶子 学校教育アドバイザー　青柳　義久 学校総務課長　吉田　智也 生涯学習スポーツ課長　青山　一喜 公民館管理課長　熊澤　志津代 図書館長　木村　由里子 博物館長　村上　達哉
会議の公開・非公開	公開（議案第４７号及び５０号は市として審議中の案件であること、議案第４８号は人事案件であること、議案第４９号は個人情報が含まれるため、非公開）
傍聴人の有無	有
書記	教育政策課教育政策担当 主査　林　優児

議題及び議事の大要

議事日程及び主な議題、議事については以下のとおり

１　開会

２　前回会議録の承認

３　会議録署名委員の指名

４　教育長の報告

５　報告

⑴　第８０回国民スポーツ大会ホッケー競技関東ブロック大会の結果報告について

⑵　第５６回全日本中学生ホッケー選手権大会の結果報告について

⑶　地方史研究協議会　第７６回（飯能）大会の開催について

６　議事

議案第４６号　飯能市立中学校部活動地域展開推進協議会開催要綱（案）について
【原案のとおり可決】

議案第４７号　飯能第一小学校校舎南棟等解体工事の契約の締結について
【原案のとおり可決】

議案第４８号　飯能市教育委員会事務局等管理職人事（案）について
【原案のとおり可決】

議案第４９号　奨学金の貸与について
【原案のとおり可決】

議案第５０号　令和８年度飯能市一般会計補正予算（第２号）教育費（案）について
【原案のとおり可決】

７　その他

８　次回開催について
９月定例会　令和８年９月３０日（水）午後３時００分

９　閉会

議事の経過等

	「4　教育長の報告」 　資料に基づき、教育長及び各所管課長から報告があった。
教　育　長	委員の皆様から質問等はございますか。
委　　員	会計年度任用職員（用務員）研修の報告において、用務員としてのやりがいはこども達からの感謝の言葉であるとのことでしたので、感謝の言葉をこども達から用務員さんへ伝えられるように学校として共有される取組があると良いと思います。
委　　員	学校閉庁についてです。学校閉庁期間に緊急を要する事案があった場合は教育委員会へ連絡が入るものと思いますが、今回の学校閉庁期間は問題があったかどうかお伺いします。 　また、公民館事業についてですが、夏休み期間中の公民館学習スペース開放におけるこども達の利用者数についてお伺いします。
参事兼学校教育課長	学校閉庁期間中の連絡先は教育委員会になるということを学校便りを通じて保護者へ連絡を行っております。また、学校閉庁期間中において大きな問題等の連絡は入っておりません。
公民館管理課長	まだ事業の実施期間中であることから、中間報告となりますが、8 月 20 日までで全館合わせて 176 人の利用がありました。
委　　員	生徒指導・教育相談中級研修会は先生の資質向上のために大変重要なものと思います。初級研修会は全員が受講されているという認識でよろしいでしょうか。 　また、この中級研修会は日高市と合わせて参加者数が 7 人とのことでしたが、より受講者を増やすことが必要かと思いますがいかがでしょうか。

教育センター所長	初級研修会は初任者研修を受講することで受講したこととなりますので、基本的には全員が初級研修会を受講を終えております。 また中級研修会の内容はいじめの防止や不登校対策等につながる重要なものであることから、各学校に対して積極的な参加を引き続き呼び掛けてまいります。
委　　員	公民館事業において、「みんなの自習室」は美杉台公民館のみが実施しているようですが、参加者数についてお伺いします。 また、その他の公民館では「みんなの自習室」は実施されないのでしょうか。併せてお伺いいたします。
公民館管理課長	今年度については予算の都合もありまして実施が難しい状況となっておりますが、美杉台公民館につきましては美杉台児童館との共催という形をとりまして、講師をお招きして実施することができました。また、参加者は9人でした。
教　育　長	他に質疑等はございますでしょうか。 （「なし」の声あり。）
教　育　長	質疑なしと認めます。 以上で、4　教育長の報告を終わります。
教　育　長	「5　報告」 （1）第80回国民スポーツ大会ホッケー競技関東ブロック大会の結果報告について、及び（2）第56回全日本中学生ホッケー選手権大会の結果報告について、関連がありますのであわせて所管課より報告をお願いいたします。
生涯学習スポーツ課長	（1）第80回国民スポーツ大会ホッケー競技関東ブロック大会の結果及び、(2)第56回全日本中学生ホッケー選手権大会の結果につきまして、ご報告いたします。 始めに、報告(1)をご覧ください。本大会は、千葉県いすみ市を会場として、令和8年7月24日(金)から27日(月)

	までの間、1都7県で構成される少年女子の部・男子の部、成年女子の部・男子の部それぞれにおいて、トーナメント方式により第80回国民スポーツ大会への出場権を争いました。 　埼玉県の各部の結果につきましては、資料のとおりとなりますが、成年男子については、決勝戦で栃木県を相手に3対1で見事優勝し、令和8年9月に青森県で開催される第80回国民スポーツ大会への出場権を獲得いたしました。なお、埼玉県成年男子チームの主なメンバーは、ALDER飯能の選手で構成されています。 　次に、報告(2)をご覧ください。本大会は、岡山県岡山市を会場として、令和8年8月14日(金)から17日(月)までの間、関東ブロック予選を勝ち抜いた、飯能ジュニアホッケークラブの女子チーム及び男子チームが、全日本中学生ホッケー選手権大会に出場しました。 　結果につきましては、女子チームは予選リーグを2位で通過し決勝トーナメントに進出しましたが2回戦で敗退し、ベスト8という結果となりました。 　また、男子チームにつきましては、予選リーグを2位で通過し決勝トーナメントに進出しましたが1回戦で敗退し、ベスト16という結果となりました。
教　育　長	委員の皆様から質問等はございますか。 （「なし」の声あり。）
教　育　長	質疑なしと認めます。 　次に、(3) 地方史研究協議会　第76回（飯能）大会の開催について、所管課より報告をお願いいたします。
博 物 館 長	(3) 地方史研究協議会　第76回（飯能）大会の開催について、ご報告いたします。地方史研究協議会は、1,400人余りの会員をもつ、歴史学では全国最大規模の研究団体です。1年に1度、全国各地から1か所を選び2日間ないし3日間にわたる大会を開催しています。近年の開催都市は、昨年は福島県の郡山市、一昨年は兵庫県神戸市、その前は群馬県館林市で、今年は本市での開催となります。

	主催は地方史研究協議会第 76 回（飯能）大会実行委員会と、飯能市、飯能市教育委員会です。会期は令和 8 年 10 月 17 日（土）から 10 月 19 日（月）までの 3 日間にわたります。参加者は、地方史研究協議会会員と、埼玉県の地方史に深い関心を持つ方など約 250 人から 300 人を予定しています。参加者は全国から集まりますので、本大会には観光振興に寄与するという側面もあります。 大会のテーマは“「山の根」の地域史―西武蔵の山・町・里―”です。「山の根」というのは、16 世紀末以来使われていた呼び名で、本市を含む埼玉県南西部から東京都多摩西北部にかけての地域を指します。 大会 1 日目、10 月 17 日（土）と 2 日目の 18 日（日）は飯能市市民会館大ホールを会場とした講演会や報告を、3 日目の 19 日（月）は「巡見」と呼ぶ現地見学会を行います。 大会 1 日目の午前中は「自由論題報告」を 2 本行い、「埼玉県飯能市加能里遺跡の研究」は当館文化財担当職員が報告します。午後は「公開講演会」を行い、当館の博物館協議会委員でもある、筑波大学名誉教授の加藤衛拡先生に「武州「山の根」の土地利用と文化交流」と題してご講演をいただく他、埼玉県地方史研究会の重田会長にもご講演いただきます。講演終了後、三代目若松若太夫による説経節公演があります。 大会 2 日目は、終日「共通論題報告」を行います。合計 8 本の報告がありますが、⑤「武州世直し一揆に見る山と町」、⑥「高山不動の信仰圏と交流について」を当館博物館担当の職員が報告します。 大会 3 日目は「巡見」で、コースは「①飯能まち歩きコース」と、「②高山不動・鎌倉街道上道コース」の 2 つがあります。 「飯能まち歩きコース」は、智観寺・能仁寺の墓地にある、水戸藩付家老中山家墓所や久留里藩主黒田家墓所などの大名墓、市街地に残る店蔵絹甚など明治・大正期の歴史ある建築物を徒歩で巡ります。定員は 30 名、参加費は 3,000 円です。 「高山不動・鎌倉街道上道コース」は、本市の代表的な山岳寺院の一つである高山不動、越生町の渋沢平九郎自刃之地、毛呂山町の国指定史跡鎌倉街道上道と毛呂山町歴史

	民俗資料館などをマイクロバスで巡ります。定員は25名、参加費6,000円です。大会2日間の参加費について、資料の最後に掲載しました。ただし、1日目の公開講演会のみ参加の場合は、無料です。
教　育　長	委員の皆様から質問等はございますか。 （「なし」の声あり。）
教　育　長	質疑なしと認めます。 5　報告は以上とさせていただきます。
教　育　長	「6　議事」 次に、6　議事です。 議案第46号「飯能市立中学校部活動地域展開推進協議会開催要綱（案）について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。
参事兼学校教育課長	本案につきましては、飯能市における学校部活動の地域展開を推進するため、飯能市立中学校部活動地域展開推進協議会開催要綱（案）につきまして、別紙のとおりご提案するものでございます。 本市では、令和8年4月に「飯能市立中学校の学校部活動の地域展開に係る基本方針」を定め、学校部活動の地域展開を進めております。この部活動の地域展開については、国のガイドラインにおいて、「これから部活動改革に取り組む地方公共団体においては、早急に、生徒のニーズや実態の把握等を行った上で、協議会の設置や推進計画の策定等の体制整備・方針策定に取り組むこと」とされております。本市におきましても、協議会を設置し、推進計画の策定等に取り組みたいことから、「飯能市立中学校部活動地域展開推進協議会開催要綱」を制定するものでございます。 本要綱（案）の概要についてご説明いたします。第2条、本協議会の協議事項につきましては、「学校部活動の地域展開に必要な総合的企画に関すること」及び「その他学校部活動の地域展開に必要な事項に関すること」としております。 第3条、構成は、(1) から (6) に記載された者をもって

	構成し、構成員は 20 人以内といたします。 第 6 条、協議結果の取扱いは、協議会において協議が整った事項については、関係者はその協議結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものといたします。 第 7 条、協議会の庶務については、教育部学校教育課及び生涯学習スポーツ課において処理いたします。 なお、本要綱につきましては、公布の日からの施行となります。
教　育　長	委員の皆様から質問等はございますか。
委　　員	本協議会は 20 人以内にて構成されるとのことですが、任期はいつまでのものとなるのでしょうか。
生涯学習スポーツ課長	国等が現在示していることとしては、中学校の学校部活動について、まずは休日部活動の地域クラブへの展開を令和 13 年度までに実施することを目標としています。また、平日の部活動についても、令和 13 年度以降に地域展開を進めていくことが想定されるため、当協議会の活動は当面の期間続くものであると考えております。このような状況を踏まえ、任期については規定せず、協議会の開催の都度、関係機関に依頼して委員を構成してまいります。
教　育　長	他に質疑等はございますでしょうか。 （「なし」の声あり。）
教　育　長	質疑なしと認めます。 採決に移ります。 お諮りいたします。 議案第 46 号　飯能市立中学校部活動地域展開推進協議会開催要綱（案）について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり。）
教　育　長	ご異議なしと認めます。

	よって、議案第 46 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。 次の、議案第 47 号から議案第 50 号までの議事につきましては、「8　次回開催について」の終了後、秘密会にて行います。 「7　その他」 発言はなかった。 「8　次回開催」 令和 8 年 9 月 30 日水曜日、午後 3 時から本庁舎別館 2 階会議室 3 で開催することについて連絡があった。
教　育　長	以上をもちまして、教育委員会 8 月定例会を閉会といたします。 お疲れ様でした。 閉会 16:08